

■意見募集について

意見の募集期間

平成25年1月12日(土)～平成25年2月12日(火)必着

意見の提出方法

氏名及び連絡先(住所、電話又はファックス番号など)を明記(必須)の上、下記いずれかの方法で提出してください。様式は自由です。なお、氏名及び連絡先の記載がない場合は受け付けることができませんので、ご了承ください。

意見提出用紙(参考様式) [PDF版\(〇〇KB\)](#) [Word版\(〇〇KB\)](#)

記

- (1) 郵送の場合: 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 堺市議会事務局調査法制課 意見募集あて
- (2) FAXの場合: 072-228-7881 堺市議会事務局調査法制課 意見募集あて
- (3) 電子メールの場合: gicho@city.sakai.lg.jp 件名を「意見募集」とご入力ください。
- (4) 持参の場合: 平日9時から17時30分の間(12時から12時45分の間は除く)に、堺市議会事務局調査法制課(市役所本館10階)へ

注意事項等

- (1) いただいたご意見に対する本市議会の考え方は、平成24年3月上旬(予定)頃に本市議会ホームページにて一定期間公表するとともに、市政情報センター等で公表いたします。
- (2) ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- (3) ご意見を提出された方の氏名など、個人情報には公表しません。
- (4) 提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報については公表しません。
- (5) 電話等による口頭での意見提出の受付及びいただいたご意見に関する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (6) 単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等については、ご意見の概要や本市議会の考え方を示さない場合があります。

堺市議会事務局 調査法制課

電話: 072-228-7813 ファックス: 072-228-7881

電子メールアドレス: gicho@city.sakai.lg.jp

住所: 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館10階

堺市議会基本条例（案）

— 意見提出用紙 —

意見募集期間：平成25年1月12日(土)～平成25年2月12日(火)必着
ご意見を提出される方についてご記入ください。

提出日 年 月 日

| |
|---------------------------------------|
| お名前又は団体名（必須） |
| |
| ご連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスなど）（必須） |
| |

| |
|----------------------|
| ご意見記入欄 |
| （意見表題、項目名、条例（案）〇ページ） |
| |

記入欄が足りない場合などは別紙をお付けください。

また、提出の様式は決まっていますので他の様式でもかまいません。

*ご意見の提出は、期限までに郵送、ファックス、E-mail などをご利用いただき、下記までご提出ください。

【ご提出先】〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 （本館10階）

堺市議会事務局 調査法制課

TEL 072-228-7813

FAX 072-228-7881

電子メール：gicho@city.sakai.lg.jp